

【目的】

国土交通省及び静岡県において平成29年6月の水防法改正に伴い、現況施設能力を上回るあらゆる規模の洪水の被害を軽減するためのハード・ソフト一体となった対策について、関係機関の取組を共有し、綿密な連携を構築する。

【開催概要】

日時:平成30年5月16日(水) 10:00~11:30

会場:静岡県袋井土木事務所 3階大会議室

出席:浜松市土木部長、磐田市副市長、掛川市長、袋井市副市長、湖西市副市長、御前崎市副市長、菊川市副市長、森町長、危機管理部理事、西部地域局副局長兼西部危機管理監、河川砂防局長、袋井土木事務所長、浜松土木事務所長、静岡地方気象台長、浜松河川国道事務所長

議事:(1)協議会設立までの経緯について
(2)協議会規約(案)について
(3)静岡県西部・中東遠地域の取組方針(案)について
(4)重点取組事項(案)について

協議会開催状況



【主な発言内容】

- ・掛川市長:掛川市では床上浸水する地域があるため、排水計画の策定を早急に実施して欲しい。
- ・河川砂防局長:排水ポンプ車を保有していないため、国と連携を図りながら対応していきたい。また、国や市町と調整しながら水位計の設置を進めていきたい。

協議会委員

浜松市土木部長



磐田市副市長



掛川市長



袋井市副市長



湖西市副市長



御前崎市副市長



菊川市副市長



森町長



危機管理部理事



西部地域局副局長
兼西部危機管理監



河川砂防局長



袋井土木事務所長



浜松土木事務所長



静岡地方気象台長



浜松河川国道事務所長

